

志賀原発を 廃炉に! 原告団ニュース 2013 号外

原告団事務局 〒920-0024 金沢市西念3-3-5 フレンドパーク石川5F TEL (076) 261-4657 (発行責任者 細野祐治)

安倍再稼働政権NO! 法廷闘争の強化を

原告団長 北野 進

昨年6月の原告団結成総会で、私はこの裁判は全国の脱原発を目指す多くの訴訟と連帯した、フクシマの悲劇を二度と繰り返さない歴史的役割を担うたたかいだと訴えました。同時に45年におよぶ志賀原発反対の総決算のたたかいとして、廃炉実現への決意を参加者全員で確認しました。「志賀原発を廃炉に! 訴訟」はこの1年間、石川・富山を中心とした全国3千人を超えるサポーターのご支援、そして弁護団の精力的な活動に支えられ、第一次、第二次提訴、そして4回の口頭弁論に臨み、志賀廃炉への新たなたたかいを築くことができました。心より感謝申し上げます。

被告北電は志賀原発の安全性は確保されていると主張し、再稼働を模索し続けています。その背景には、フクシマを忘れ原発回帰を強める安倍政権、あるいは、大飯原発差止仮処分申し立てを却下するような「変わらない司法」への「期待」があります。

しかし、長引く避難生活や汚染水問題を見ても、福島第一原発事故が収束していないことは厳然たる事実です。原発事故による重大な被害と影響の深刻さを真剣に受け止める国民世論と政治や司法との乖離は明白です。



↑ 金沢地裁に向かう原告・サポーター(3/4)

志賀2号機訴訟1審判決で運転差止判決を勝ち取った私たちのたたかいには、全国から大きな期待が寄せられています。提訴2年目に入り、本格化する法廷闘争に向け、弁護団も34人態勢へとさらに強化されました。原告・サポーターの皆様にはより一層の力強いご支援をお願い申し上げます。

「志賀原発を廃炉に! 訴訟」総会に参加しましょう!!

- ◇日時 6月23日(日) 午後1時30分～(総会) 2時30分～(講演会)
- ◇会場 野々市市文化会館フォルテ・小ホール(野々市市本町5-4-1)
- ◇講演 『福島原発事故の真相』元国会事故調査委員会委員 田中 三彦さん

全国から注目される志賀訴訟

弁護団長 岩淵 正明



現在、全国の14の原発（計画中の上関および福島第1、第2を除く）を対象として、24の訴訟・仮処分が提訴されています。未だ提訴されていないのは、東通および女川原発の2原発のみですが、これも提訴検討中であります。

今や、ほとんどの原発が訴訟の対象となっています。福島原発事故以前には考えられなかったことです。それほど、脱原発の世論が大勢なのです。

このような全国の訴訟の中でも、志賀原発訴訟には大きな特色があります。

それは、福島原発事故以前にも訴訟経験があり、とりわけ、民事訴訟で全国でも唯一勝訴し、その後敗訴した訴訟であることです。

このことは、再び勝訴をつかみ取る力を持っていることを示すとともに、訴訟の難しさも経験していることを意味しており、この経験を今回の訴訟でも生かせるものと考えています。

従前の訴訟では、一番で旧指針の耐震設計が問題となり勝訴しましたが、その後指針が改定された結果敗訴しました。今回も、福島原発事故後に各種の指針が改定されたことがどう訴訟に影響するか、検討する必要があります。この点で、われわれの経験を生かしていかなければなりません。

今回の訴訟を取り巻く環境のもう一つの特色は、全国各地の弁護団との情報交換を通じ、主張や証拠の相互の共有・協力がはかられていることです。

福島事故前では訴訟も弁護団も数が少なかったのですが、福島原発事故後は、新たな訴訟が次々に提訴された結果として、交換される情報や主張は多岐にわたっています。

とりわけ、志賀でも多くの若手の弁護士が加入し、これまでに見られなかった新たな議論が展開されているように、各地の弁護団に参加した新人弁護士からも、新たな視点からの問題提起がなされています。

われわれも、かつての志賀原発訴訟での経験を生かし、全国の弁護団にも発信を続け、互いに協力して勝訴を勝ち取りたいと思います。

福島原発事故を契機として、原発の危険性を訴える原告らの請求を事故前まで31回も棄却してきた裁判所の責任も問われなければなりません。今回の訴訟で、裁判官のこれまでの考えを変えさせるために、どう主張し、何を立証していくか、日々検討を重ねている現状であります。

廃炉までがんばろう！
(二〇一二・六金沢)



全国原発訴訟

まず驚くのは、原発に対してこんなにも多くの訴訟が起されているということです。それもあの3.11以降に提訴されたところがほとんど。つまり、二度とあんな原発事故を経験したくないという思いが国民を裁判に向かわせているのです。

原告が1名の大間原発（準備中の函館市による訴訟）から5千名を超える玄海原発まで、状況はさまざまです。大飯原発のように、各地の原告がそれぞれ地元の裁判所に訴訟を起こした例もあります。

また、大間原発（住民の訴訟）では「マグロ」が、上関原発では「スナメリ」が原告になっています。福島原発事故は、ものを言わない牛、豚、猫、犬などの動物の命も奪っています。

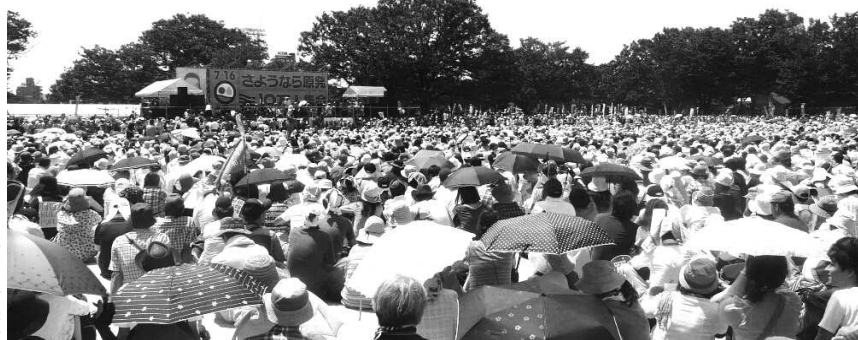
やはり原発は、人間が開けてはならなかった「パンドラの箱」だったのです。早く閉めなければなりません。

国内で唯一稼働している原発ですが、なんと6つもの訴訟が起こされています。国や関西電力に対して主に運転差し止めを求めて、大津、大阪、京都、福井地裁に出されています。原告のべ総人数は1828人にもなっています。

この原発に対しては4つの訴訟があります。中でも一番大きなものは昨年1月末に提訴されたもので、原告が5493名、弁護団が156名です。これほどの大人数の訴訟は他の原発訴訟にはありません。

※上図の原告・弁護団数は2013年3月15日現在のものです

さようなら原発十万人集会
(二〇一二・七東京)



- …3.11福島事故の後、訴訟が始まったところ
- …3.11以前からの訴訟が続いているところ
- ▲ …検討中

住民の訴訟とは別に、地方自治体である函館市が原告となって、国と電源開発(株)を相手に、建設・運転差し止めを求める訴訟を準備しています。

1～4号は廃炉決定、5、6号は検討中。

現在3つの訴訟がありますが、11年前（2002年）から運転差し止めを求めている訴訟があります。訴訟手続は最も進んでいて、今秋にも東京高裁で証人尋問が始まる予定です。

【収支状況について】

(2012年5月1日～2013年3月31日)

◇収入の部

原告団・サポーター会費^(※1) 他 3,780,635円

◇支出の部

事務局費 542,075円

会議・集会街宣費 333,427円

訴訟関係費^(※2) 2,103,470円

支出合計 2,978,972円

◇残高 801,663円

^(※1)原告125名、サポーター3,358名の分です。
サポーターは4,000名の登録を目指していましたが、及びませんでした。

^(※2)裁判所への支払い、および訴訟のための調査費です。弁護団は無報酬で活動していただいています。



この1年—活動の記録—

2012年…

- 6月25日 原告団・弁護団結成総会
- 6月26日 原告120名で訴状を提出
- 8月18日 再稼働を許すな!富山総行動
- 8月20日 サポーター募集の街宣活動
- 8月31日 渡辺満久東洋大教授講演会
- 10月 3日 第1回口頭弁論・報告集会
- 11月24日 サポーター募集の街宣活動
- 12月14日 第2回口頭弁論・報告集会

2013年…

- 2月 6日 福島からの避難者5人が追加提訴
- 3月 4日 第3回口頭弁論・報告集会
- 3月 9日 原発いらんちゃ!富山アクション
- 5月27日 第4回口頭弁論・報告集会

年会費納入のお願い

「志賀原発を廃炉に!訴訟」のための費用はすべて、原告・サポーターのみなさんのカンパによって支えられています。2013年度の年会費を下記により納入くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇金額…原告3千円以上、サポーター千円以上

◇納入方法(下記いずれかで)

①ゆうちょ銀行の払込取扱票で(手数料80円)

口座No…00740-3-61047

②ゆうちょ銀行の総合口座からATMで送金

送金先口座No…13160-13252131

③北陸労働金庫本支店口座からATMで送金

送金先口座No…3610225

※口座名は①②③ともに

「志賀原発を廃炉に 訴訟原告団」です

④総会(6月23日)の場で、直接事務局へ

⑤労組など組織として加入している方は、その指示にしたがって納入ください

編集後記



年に一度まとまったものを、という確認で原告団ニュースの編集作業に着手しました。何を載せ何を削るのか、また、どの項目をホームページにアップして代用していくのかは、難しい作業であることを改めて痛感しました。しかも3.11以降、原発をめぐる情報は膨大なものであり、原告団・サポーターも含めて皆がみな、パソコンでアクセスできる環境にないことを理解しないといけない。全国の動きと連動しながらの闘いでもありますので、今回の紙面は全国の訴訟状況を特集しました。

紙面に対するご批判と要望等はいつでも受け付けます。遠慮はご無用です。(堂下 健一)